

11月9日は、「119番の日」

～ 学ぼう119番通報 ～

消防署内の情報指令課では、24時間体制で119番通報に備えています。情報指令課の職員は出勤することなく、通報者と状況の確認を行ったり、消防車や救急車で出勤する職員に指示を出したりしています。

問合せ先 消防本部情報指令課情報指令グループ（☎82-0244）

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防火意識の向上、地域ぐるみの防災体制の確立に役立てることを目的に、11月9日を「119番の日」にしています。

的確な119番通報は、市民の皆さんの命や財産を守る消防活動の迅速さ、確実性につながります。

皆さんも通報する場面に、いつ遭遇するかもしれません。適切な119番通報にご協力をお願いします。

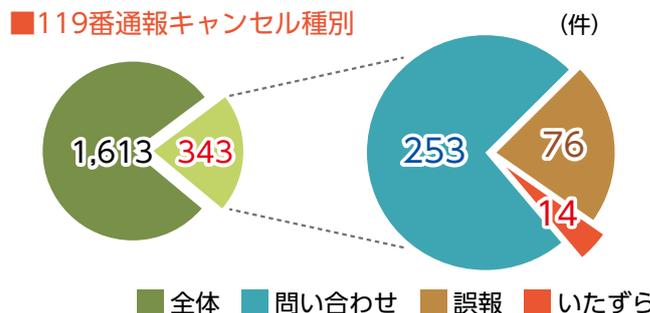
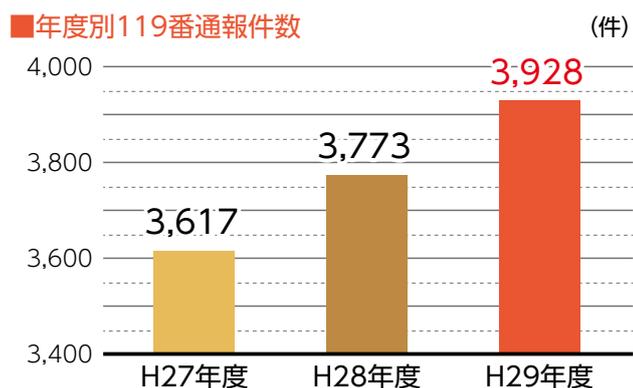
問い合わせ、誤報、いたずらなど、実は、困っていることがあります！

年間3,928件（平成29年度）の119番通報があるなか、実際に出動したのは2,315件でした。

そのほかの1,613件の通報は、他の消防本部への転送、同じ事故などで複数人からの通報のほか、実は、問い合わせ（緊急を要しない）、誤報、いたずらなどが、343件も含まれています。

119番通報は、亀山市だけでも
1年間に4,000件近くも！
1日平均にすれば約10.5件

平成29年度の通報件数は、3,928件でした。また、年度別件数のグラフを見ると、119番通報は年々増加しています。



119番は、消防車や救急車が本当に必要な人のためのものです。その人への対応が遅れてしまうことのないように、緊急時以外では119番通報を使用しないようにお願いします。

もし、「病院を探しているので教えてほしい」、「今、消防車が通ったが、何かあったのか？」などの問い合わせは、119番通報ではなく、次の電話番号へお問い合わせください。

「今の時間、どこの病院が診てくれるの？」と困ったら...

☎ 059-229-1199 (終日)

三重県救急医療情報センター

※電話では、三重県救急医療情報センターにつながり、「今、診てもらう医療機関」の案内を、口頭で受けることができます。
※深夜などは、お問い合わせに対して、最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

「どこかでサイレンが鳴っている！」と気になったら...

☎ 0595-82-9555 (終日)

亀山市消防本部 災害情報

※電話では、「どこで、何が起きているのか」を自動音声でお伝えしています。
※亀山市消防本部ホームページでも、火災や救助などの特殊な事案の発生を確認することができます。

119番
通報の
ポイント



「あわてず」「はっきり」「正確」に伝えることが 被害軽減への一番の近道です！

消火活動や救急・救助活動は、1分1秒を争います。もし、慌ててしまい、場所などを正しく伝えられなければ、災害現場への到着が遅れてしまい、被害が拡大したり、助かるはずの命が助からなくなる場合があります。
落ち着いて通報していただくために、次の対応表を参考にしてください。



消防署からの問い掛け		火事の通報例	救急の通報例
1	火事ですか？ 救急ですか？	火事です。	救急です。
2	場所(住所)は、 どこですか？	火事が発生している場所 (住所)を伝えてください。  例：亀山市本丸町577番地、亀山市役所の西側です。 ※近くに目標となる建物や交差点などがあれば、合わせて伝えてください。	病気やけがをした人がいる 場所(住所)を伝えてください。 
3	どうされましたか？	何がどのように燃えているか伝えてください。 例：2階建て建物の1階北側から燃えている。 例：枯れ草が、10㎡ぐらい燃えている。 ※逃げ遅れている人やけがをしている人が いれば、お知らせください。	病人やけが人などの名前、年齢、性別、状態を 伝えてください。 例：亀山太郎です。30歳男性で、10分前ぐら いから胸が痛い。意識や呼吸はある。 ※両肩を叩いて反応が無い、呼吸が苦しい、胸 が痛い等の症状は、必ずお知らせください。
4	あなたの名前と、 お使いの電話番号を 教えてください。	名前と電話番号を教えてください。 例：名前は亀山花子で、電話番号は、〇〇-〇〇〇〇番です。 ※初期消火活動が可能であれば、無理をせず 行ってください。	※状態を詳しく確認するために救急隊から 電話連絡をすることがあります。
※状況に応じて右記の 内容をお聞きします。		・どこから出火しましたか？ ・周りの建物に燃えうつりそうですか？ ・関係者の名前はわかりますか？など、 お聞きするので、落ち着いてお答えください。	・既往歴はありますか？ ・かかりつけの病院は？など、 お聞きするので、落ち着いてお答えください。 ※交通事故などの場合は、車の中から出られ ますか？けがをした人は何人いますか？ などの情報もお聞きします。

通報した後は...

◎火事の場合

まず、「火事だ！」と大声で周りに伝えましょう。
火が天井裏に入ってしまうと家庭用消火器などでの消火は困難です。無理だと感じたらすぐに避難！避難するタイミングを逃さないように。



◎救急の場合①

症状が悪化した場合(呼吸が止まったりなど)は、応急手当を！ほかに手のあいた人がいたら、119番をかけてもらい状態の悪化を伝えましょう。



◎救急の場合②

自宅から通報した場合は、普段飲んでいる薬やお薬手帳、健康保険証、お金、靴など(乳幼児の場合は、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶など)を用意しましょう。



適切な119番通報が、「迅速」「的確」な消防・救急活動につながります！

「私は火事や事故を起こさないから大丈夫」といった過信は禁物です。災害はいつ、どこで起こるかわかりません。

自宅が火事になったり、家族がけがをしたり急病になったりすると、気が動転して、落ち着いて正確な119番通報ができなくなる人が多いです。

実際に、自宅の住所をど忘れしてしまったり、慌てて正確に言えなかった通報も多くあります。いざという時に備え、電話機のそばに住所や電話番号等の必要事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて適切な通報ができるように心掛けてください。



情報指令課
會澤 誠一

11月9日～15日は、 「秋の火災予防運動」

～ ストップ！住宅火災 ～

設置促進と地域の防火意識の向上のため、消防職員や消防団員が各家庭を訪問し、住宅用火災警報器を条例基準に従って設置している家庭に「設置済シール」を交付しています。

問合せ先 消防本部予防課予防グループ (☎82-9492)



平成30年度全国統一防火標語

「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」

これからの季節は、火を使う機会が増え空気が乾燥するため、火災が発生しやすくなります。ストーブ、ガスこんろなどの使用の際は、注意が必要です。

また、火災が発生したときに備え、住宅用火災警報器、住宅用消火器を設置して、被害を最小限に抑える対策をとりましょう。

住宅防火指導の実施について

秋の火災予防運動の期間中、**下庄町自治会、三寺町自治会**のご家庭を対象に、防火に関する相談、火気使用器具などの点検指導を行います。

住宅用火災警報器の交換時期について

住宅用火災警報器の寿命は約10年です。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなるおそれがあるため、適切に本体を交換する必要があります。定期的に作動確認を行い、異常があった場合や交換時期が近くなった場合は、早めに交換しましょう。



防火ポスター最優秀賞・優秀賞の決定

市内小学校の4年生～6年生の児童を対象に防火ポスターを募集し、審査の結果、最優秀賞と優秀賞に次の作品が選ばれました。

各作品は火災予防運動ポスターに使用し、広く皆さんの防火意識の高揚に活用させていただきます。

最優秀賞作品
神辺小学校4年
安田愛理さん

優秀賞作品
亀山東小学校6年
林 里音さん



小規模な飲食店への消火器の設置が義務化されます

平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災を踏まえ、消防法施行令が改正され、これまで設置義務のなかった150㎡未満の小規模な飲食店についても、平成31年10月から消火器の設置が義務になります。対象となる店舗へは、消防本部から個別に案内します。皆さんのご家庭でも、被害を最小限に抑えるために消火器を設置しましょう。



住宅防火10の心得



調理中は、**こんろ**から離れないようにしましょう。



寝たばこは、絶対にやめましょう。



ストーブの周りに、物を置かないようにしましょう。



家の周りを整理整頓しましょう。



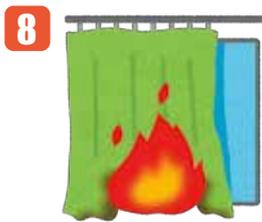
ライターやマッチを子どもの手の届く場所に置かないようにしましょう。



コンセントの掃除を心掛けましょう。



住宅用火災警報器を適切に設置し定期的に作動確認をしましょう。



寝具類やエプロン・カーテンなどは、**防災品**にしましょう。



万が一に備え、**消火器**を設置し使い方を覚えましょう。



ご近所同士で声をかけあい、火の用心に心掛けましょう。

開催!

防火フェア2018

とき 11月10日(土)
午後1時~4時
ところ 市文化会館



入場無料

市民の皆さんにわかりやすく防災情報を提供するとともに、家族で楽しみながら学んでいただくことによって、減災行動への取り組みにつなげることを目的に「防火フェア2018」を開催します。

- ★ 防火ポスター入賞者の表彰
- ★ 幼年消防クラブによる防火演技
- ★ 少年消防クラブの防火防災スクール
- ★ 亀山高校吹奏楽部の演奏
- ★ KSG(亀山シャイニングガールズ)の公演
- ★ はしご車搭乗体験、煙体験
- ★ 消防車と一緒に記念撮影
- ★ 住宅用火災警報器設置促進 など



※天候などにより内容を変更する場合があります。